

大垣市多文化共生推進計画（H24～H28）

平成 27 年度事業実績 平成 28 年度事業計画

～多文化共生で育む、心豊かな地域社会～



平成 28 年 6 月

大垣市まちづくり推進課

目 次

1	計画の実効性ある推進に向けて	…	1
2	計画の推進体制	…	2
3	計画の体系	…	3
4	平成 27 年度実績及び平成 28 年度計画の状況	…	5
5	重点プロジェクトの状況	…	6
6	事業計画一覧	…	19

1 計画の実効性ある推進に向けて

(1) 計画の推進体制

『大垣市多文化共生推進計画』は、有識者、多文化共生・国際交流活動経験者、地域活動経験者及び公募市民で構成する「大垣市多文化共生推進会議」からの意見・提言を踏まえながら、着実な推進を図ります。また、計画の進捗状況は、市内推進組織「大垣市多文化共生推進本部」に毎年報告を行います。(⇒P. 2)

(2) 計画の体系

『大垣市多文化共生推進計画』では、本市が目指すべき多文化共生の将来像「多文化共生で育む、心豊かな地域社会」を掲げ、これを実現するため、5つの基本目標とこれら5つの目標の方向性に沿った施策を位置づけし体系化しています。(⇒P. 3)

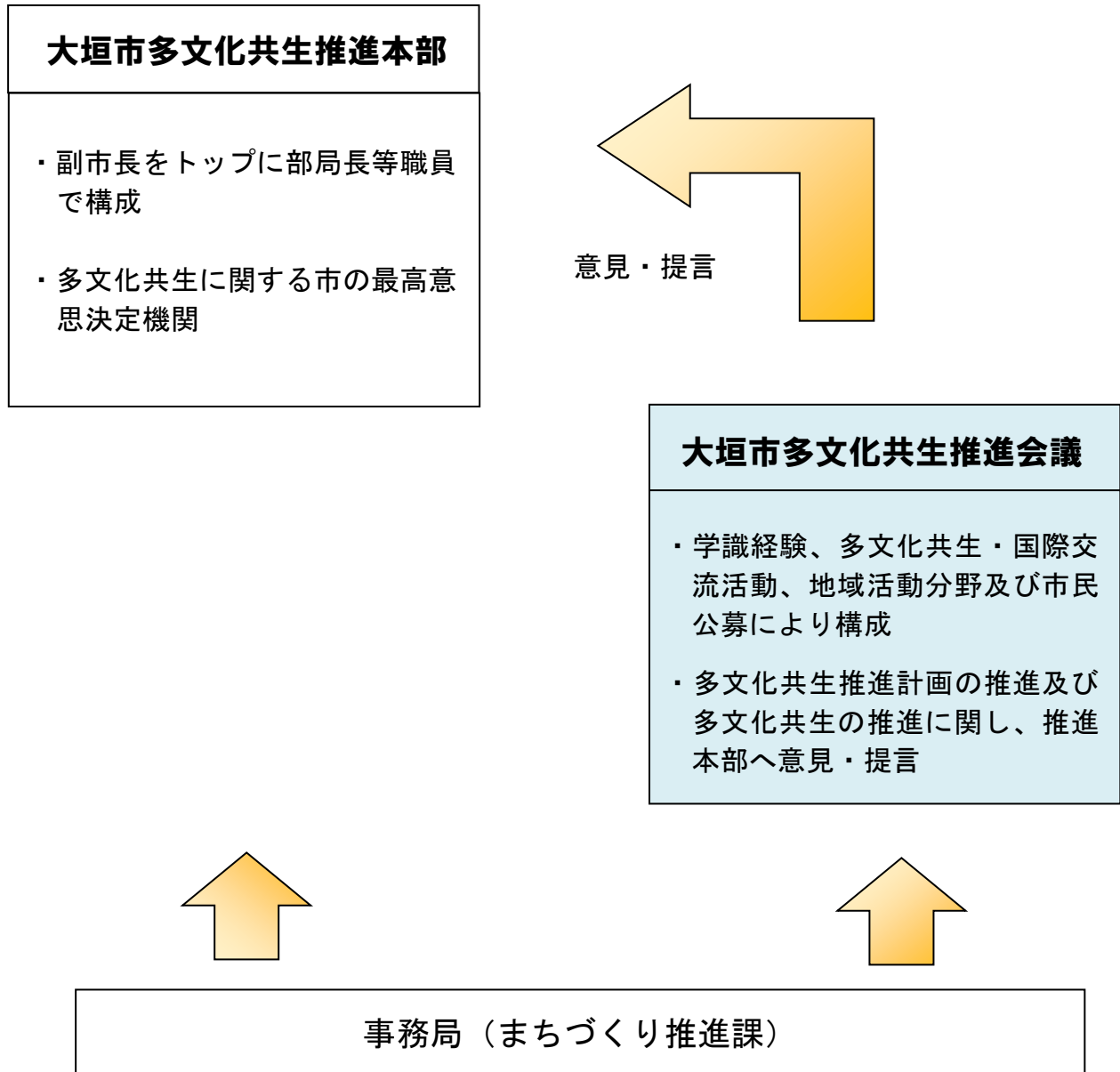
(3) 重点プロジェクト

『大垣市多文化共生推進計画』では、基本目標ごとに特に重点的に取り組む5つの重点プロジェクトを設けています。これら5つの重点プロジェクトは、年度ごとの進捗管理を特に慎重に行い、プロジェクトの確実な実行につなげます。(⇒P. 6～P. 17)

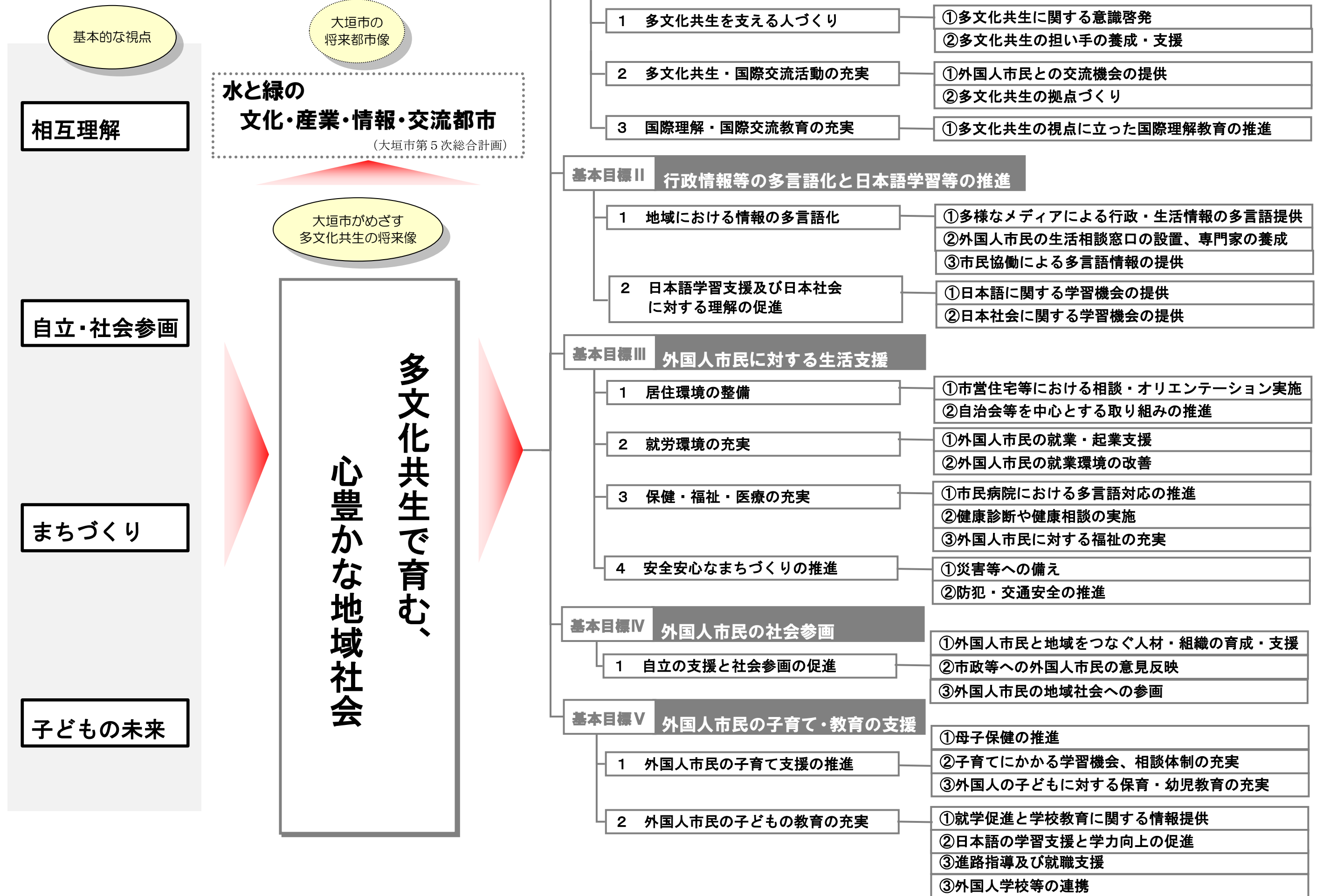
(4) 事業計画

『大垣市多文化共生推進計画』では、計画期間（H24～H28）の5年間、年度ごとに施策に位置付けた事業の実施状況を一覧にした事業計画を策定します。この事業計画を年度単位でチェックし、この結果を翌年度以降の事業実施に反映させます。(⇒P. 19～P. 30)

2 計画の推進体制



3 計画の体系



4 平成 27 年度実績及び平成 28 年度計画の状況

(1) 事業数

平成 27 年度：45 事業 ⇒ 平成 28 年度：46 事業（※再掲 4 事業を含む）

No.	基本目標	平成 27 年度	平成 28 年度
1	多文化共生に向けた意識の高揚	9	9
2	行政情報等の多言語化と日本語学習等の推進	10	11
3	外国人市民に対する生活支援	10	10
4	外国人市民の社会参画	3	3
5	外国人市民の子育て・教育の支援	13	13
合 計		45	46

(2) 事業担当課

No.	担当課	平成 27 年度	平成 28 年度
1	まちづくり推進課	20	20
2	大垣国際交流協会	9	10
3	学校教育課	5	5
4	保健センター	2	2
	商工観光課	2	2
	生活安全課	2	2
	子育て支援課	2	2
	子育て総合支援センター	2	2
5	医事課	1	1
	社会教育スポーツ課	1	1
	人権擁護推進室	1	1
	高齢介護課	1	1
	社会福祉課	1	1
	窓口サービス課	1	1
	情報企画課	1	1
合 計		51	52

(3) 平成 28 年度新規事業

ポルトガル語によるこころの相談会開催事業（大垣国際交流協会）

5 重点プロジェクトの状況

プロジェクト1

子どもが主役の国際理解・国際交流事業

■ プロジェクトのねらい

子どもの頃から外国の文化に触れたり、国際交流の経験をしたりすることで、人権意識や国際感覚を高めることが期待されます。本市の未来を担う子どもの多文化共生に対する意識を醸成するため、児童・生徒を対象にした国際理解・国際交流の取り組みをさらに強化します。

■ 事業の概要

- ・ 国際理解を深めあう交流会や講座など行事の開催
- ・ 学校教育を通じた国際理解の推進

■ 個別事業

1 子ども向け国際理解講座開催事業（大垣国際交流協会）

今年度方針	事業拡充(開催回数増による事業規模の拡充)				
進捗状況	H24	H25	H26	H27	H28
	実施	拡充	実施	実施	拡充
事業概要	本市の未来を担う子どもの多文化共生意識を醸成するため、国際理解・国際交流に資する講座を開催します。				
平成27年度	<計画> 今年度も引き続き多様なテーマを切り口とした国際理解講座を次のとおり開催します。 ・ 子ども外国語読み聞かせ講座（6月） ・ 子ども地球探検研修講座（8月） ・ 子ども国際理解ワークショップ（11月） <実績> 子どもの国際理解を促す講座を3回開催しました。 ①子ども外国語読み聞かせ講座 ・ 日時：平成27年6月7日（日） ・ 場所：スイトピアセンター学習館4階 幼児活動室 ・ 参加：親子延べ110人（未就学児～小学3年生）				

平成 27 年度	・ 内容：外国の絵本、歌及びリズム遊びを活用し、外国の文化に触れることができた。 ②子ども地球探検研修講座 ・ 日時：平成 27 年 8 月 9 日（日） ・ 場所：JICA 中部「なごや地球ひろば」 ・ 参加：8 人（小学 5、6 年生） ・ 内容：水に関する世界の課題を学び、発展途上国の文化を体験する「水惑星ツアー」を実施し、国際的な視野を育てることができた。 ③子ども国際理解ワークショップ ・ 日時：平成 27 年 11 月 15 日（日） ・ 場所：スイトピアセンター学習館 2 階スイトピアホール ・ 参加：11 人（小学 6 年生～中学 3 年生） ・ 内容：世界の写真を見て食事の特徴を考え、意見を出し合う参加型ワークショップにより、子どもたちの創造力・表現力を促し、国際理解につなげることができた。
平成 28 年度	<計画> 子ども向け国際理解講座として、好評の「子ども外国語読み聞かせ講座」を年 7 回開催します。外国人と日本人の交流を促すため、外国人児童が主な対象の回を実施後、日本人と外国人の双方が参加し交流する回を実施します。 ・ 子ども向け国際理解講座（6 月～12 月に 7 回開催）

2 国際理解教育推進事業（学校教育課）

今年度方針	事業継続				
進 捗 状 況	H24	H25	H26	H27	H28
	実施	実施	実施	実施	実施
事業概要	国際理解教育推進校において、国際理解につながる教育を推進します。				
平成 27 年度	<計画> 中川小学校で、次の活動を行います。 ①ファンタイム（Fun Time） 毎日、昼休みの 10 分間を利用して ALT（外国語指導助手）と国際交流委員会児童、担当教諭による全校テレビ放送を行います。内容は、クイズ形式による英単語の紹介など楽しく英語に親しむものとしします。				

平成 27 年度	②フレンドリータイム 総合学習の時間に、国際交流活動に取り組みます。また年 1 回、外国のお客様を招待して、総合学習で学んだことを英語で伝える時間を設けます。 <実績> ①ファンタイム (Fun Time) 挨拶やクイズなど英語での簡単なやりとりを通して、興味や関心、聞く力を高めました。 ②フレンドリータイム 「ふるさとのよさを外国の人に伝える」と「ふるさとへの想いを深める」を追究し、その成果を外国のお客様を招待して伝えました。
平成 28 年度	<計画> 引き続き中川小学校において次の活動を行います。 ①ファンタイム (Fun Time) 毎日、昼休みの 10 分間を利用して ALT (外国語指導助手) と国際委員会児童、担当教諭による全校テレビ放送を行います。内容は、クイズ形式による英単語の紹介など、楽しく英語に親しむものとしします。 ②フレンドリータイム 総合学習の時間に国際交流活動の取り組みを行います。また年 1 回外国のお客様を招待して、総合学習で学んだことを英語で伝える時間を設けます。

プロジェクト2

暮らしの情報ガイドブック作成事業

■ プロジェクトのねらい

本市で暮らすために必要な情報を体系的に整理するとともに、来日して間もない外国人市民でも地域のルールやマナー、各種制度について理解できるよう、「暮らしの情報ガイドブック」を多言語で編集・発行します。

■ 事業の概要

- ・ 関係団体・外国人市民を含めた編集委員会の設置
- ・ 「暮らしの情報ガイドブック」の企画・編集・発行

■ 個別事業

1 外国人市民向け「暮らしのガイドブック」作成事業（まちづくり推進課）

今年度方針	事業完了				
進捗状況	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	作成	配布	配布	配布
事業概要	本市に転入してきた外国人市民に対して、ごみ出しや子育てなど基本的な生活情報をとりまとめた「暮らしの情報誌」を、外国人及び日本人市民の意見を反映させながら作成します。				
平成 25 年度	<実績> 「外国人市民のための暮らしのガイドブック（ポルトガル語・中国語・英語版）」を次のとおり作成しました。 ・ 市民委員：6人（外国人4人、日本人2人） ・ 意見交換座談会：年5回開催 ・ 完成3月、配布4月から ・ 配布先：転入手続きした外国人市民、HIRO学園ほか ・ 発行数：2,200部 平成 26 年度以降、新たに市内に転入してきた外国人市民等に配布しています。				

プロジェクト3

外国人市民の防災対応力向上事業

■ プロジェクトのねらい

外国人市民が災害発生時に冷静かつ迅速に対応できるよう、市民向けの防災マップの内容をベースにした多言語版の防災マップ&避難マニュアルの作成を進めるとともに、外国人市民を対象とした防災訓練の実施や地域における防災訓練に外国人市民の参加を促すなど、外国人市民の防災に対応する能力を高めます。

■ 事業の概要

- ・ 多言語版防災マップの作成
- ・ 外国人市民参加による地域防災訓練の開催
- ・ 外国人市民向け災害対策講習の実施

■ 個別事業

1 外国人市民向け「防災ガイドブック」作成事業（まちづくり推進課）

今年度方針	事業完了				
進捗状況	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	作成	配布	配布	配布
事業概要	災害時にとるべき行動や避難所での過ごし方、地域のハザードマップなどを掲載した外国人市民向け「防災ガイドブック」を、外国人及び日本人市民の意見を反映させながら作成します。				
平成 25 年度	<実績> 防災情報を含む「外国人市民のためのくらしのガイドブック（ポルトガル語・中国語・英語）」を次のとおり作成しました。 ・ 市民委員：6人（外国人4人、日本人2人） ・ 意見交換座談会：年5回開催 ・ 完成3月、配布4月から ・ 配布先：転入手続きした外国人市民、HIRO学園ほか ・ 発行数：2,200部 平成26年度以降、新たに市内に転入してきた外国人市民等に配布しています。				

2 外国人市民防災訓練開催事業（まちづくり推進課）

今年度方針	事業継続				
進捗状況	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 拡充	H28 実施
事業概要	災害経験の少ない外国人市民への防災意識啓発を目的に外国人市民向け防災訓練を開催します。				
平成 27 年度	<計画> 県が「災害時多言語支援センター設置運営訓練」を本市で行うため、県と連携することで、内容の充実を図ります。 <実績> 災害時外国人支援ボランティア研修 ・日時：平成 27 年 11 月 29 日（日） ・場所：岐阜経済大学 ・参加：53 人（外国人 28 人、支援ボランティア 25 人） ・内容：災害時に外国人支援の拠点となる「災害時多言語支援センター」を立ち上げたことを想定し、災害本部から流れる情報を取捨選択した上で多言語に翻訳することや情報周知の仕方を検討する、災害時翻訳ボランティア向けの訓練を新たに行いました。 同時に、外国人住民を対象に、災害に関する基礎的な知識を身につけてもらい、災害が発生した際、外国人住民が適切な行動を取ることができるよう、地域を歩きながら防災チェックポイントを探し、防災の知識を身につける「防災まちあるき」を実施しました。				
平成 28 年度	<計画> 岐阜経済大学を会場とし、同大学の留学生等にも企画・運営に協力を依頼するなど、大学連携を図りながら、外国人市民向け防災訓練を開催します。				

プロジェクト4

多文化共生の地域づくりコーディネーター事業

■ プロジェクトのねらい

生活情報の提供だけにとどまらず、外国人市民と地域社会とのつながりを継続的に構築するため、「多文化共生の地域づくりコーディネーター」制度を設立します。

■ 事業の概要

- ・ 地域組織への翻訳・通訳の支援
- ・ 多文化共生の地域づくりコーディネーター養成講座の開催
- ・ 多文化共生の地域づくりコーディネーターの認定・活動支援

■ 個別事業

1 多文化共生サポーター事業（まちづくり推進課）

今年度方針	事業拡充(派遣先拡大による事業規模の拡充)				
進捗状況	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	検討	実施	拡充	拡充
事業概要	外国人市民と地域をつなぐ役割を担う人材を育成するとともに、こうした人材を核として、外国人市民が抱える言葉の壁や文化の違いから生じる様々な課題に対して、市民の活力を生かした解決を図ります。				
平成27年度	<計画> 前年度に引き続き、学校と放課後支援教室に多文化共生サポーターを派遣します。 学校派遣は、荒崎小のほか、江東小、中川小を含め5校程度に拡大して実施します。 放課後支援教室派遣は、昨年度協力を得られた岐阜経済大学徳永教授が転任されたため、新たな連携先を探します。 ①小学校 ・ コーディネーター1人配置 ・ サポーター15人派遣（派遣校5校想定し、1校3人派遣） ②放課後支援教室 ・ 学習支援サポーター15人程度派遣				

平成 27 年度	<実績> ①小学校 ・ 5 校（江東小、中川小、荒崎小、安井小、日新小） ・ コーディネーター配置：1 人（退職教員） ・ サポーター派遣：20 人 （大垣国際交流協会日本語指導ボランティア 8 人、岐阜大学教育実習生 6 人、退職教員 1 人、留守家庭児童教室指導員 1 人、元保育士 1 人、中国語サポーター 3 人） ・ 支援児童：26 人 ・ 派遣時期：5 月～3 月 ・ 成果：各学校から、「サポーターが加わることで、これまでよりもきめ細かな支援が可能になり、外国人児童の日本語能力が大きく伸びた」、「サポーターの関わりによって外国人児童の学習意欲が高まった」との高い評価を受けました。また「もっと多くの外国人児童を支援して欲しい」と派遣増の要望がありました。 ②放課後支援教室 ・ サポーター派遣：8 人 ・ 派遣時期：4 月～3 月 ・ 成果：徳永准教授の後任である田中准教授から新たに協力を得ることができ、放課後支援教室を訪れるなど大学連携をすることができました。 日本語が不足する外国人の子どもは、ひとりで学習することが困難な中、多数の学生を中心としたサポーターの関わりによって、落ち着いて学習する姿勢が見られるようになりました。
平成 28 年度	<計画> 前年度に引き続き、小学校と放課後支援教室にサポーターを派遣します。 小学校派遣は、既存の 5 小学校を含めて 8 校程度に拡大して実施します。 ①小学校 ・ コーディネーター 1 人配置 ・ サポーターを 8 校程度に派遣 ②放課後支援教室 ・ 学習支援サポーターを引き続き派遣

■ プロジェクトのねらい

小学校入学前の外国人の子ども及び保護者に日本語及び日本の学校生活について学ぶ機会を提供するとともに、小中学校に在籍する外国人児童・生徒に対する日本語学習等の指導をさらに推進し、学力の向上を図ります。

■ 事業の概要

- ・ 外国人の児童及び保護者に対する日本語や学校生活に関する就学前指導の実施
- ・ 外国人の児童・生徒に対する学習支援（時間外指導）

■ 個別事業

1 プレスクール「きらきら教室」開催事業（まちづくり推進課）

今年度方針	事業継続				
進捗状況	H24	H25	H26	H27	H28
	実施	拡充	実施	拡充	実施
事業概要	就学直前の外国人児童を対象に、日本語指導及び生活適応指導を行います。				
平成 27 年度	<計画> 参加児童の増加に対応するとともに、指導のさらなる充実を図るため、指導者3人から4人体制とします。 児童、保護者の双方に効果が期待できる集団指導について、参加状況の良くない保護者には直接面談するなど、より踏み込んだ対応を行うことで、集団指導の参加率向上を図ります。 <実績> 指導者を4人体制とし、指導の充実を図ることができました。 児童、保護者の双方に効果が期待できる集団指導について、参加状況の良くない保護者には直接面談するなどより踏み込んだ対応を行いましたが、集団指導の参加率は約5割にとどまりました。 ①追跡調査（7月） 10校26人 ②指導前語い能力検査（10月） 平均69/100点、児童26人				

平成 27 年度	③きらきら教室（12 月～3 月） ・巡回指導 内容：日本語指導・生活適応指導 訪問園：14 園 24 人 指導回数：3～21 回/人 ・集団指導 内容：（児童）日本語、生活適応指導 （保護者）学校生活等の説明会・個別相談会 回数：5 回 参加者：児童 12 人/回 保護者 13 人/回 ④指導後語い能力検査（3 月） 平均 84/100 点、児童 24 人 （語い進捗率：22%）
平成 28 年度	<計画> 前年度に引き続き、指導者 4 人体制とします。 また、児童、保護者の双方に効果が期待できる集団指導について、参加率を向上させるため、呼びかける方法を検討します。

2 「外国人児童生徒のための放課後支援教室」開催事業
(大垣国際交流協会 ⇒ まちづくり推進課)

今年度方針	事業拡充(分室の試験的設置による事業規模の拡充)				
進捗状況	H24	H25	H26	H27	H28
	実施	実施	拡充	実施	拡充
事業概要	日本語能力が不十分であるために学習支援が必要な外国人児童生徒を対象に、学外での教科補習を行います。 ※平成 26 年度に大垣国際交流協会からまちづくり推進課へ事業移管				
平成 27 年度	<計画> 次のとおり開催します。 ・場所：多目的交流イベントハウス ・内容：週 2 回（火・金曜日） 小学生：17:00～18:30 中学生：19:00～20:30 学校連携の取り組み等によって参加者は増えてきましたが、会場までの送迎の問題があり、参加継続しない傾向があります。そこで、平成 28 年度に向けて外国人市民が多く居住する荒崎地区等での分室設置を検討します。 市民サポーターの指導者として昨年度協力を得られた岐阜経済大学徳永教授が転任されたため、新たな連携先を探します。				

平成 27 年度	<実績> ①教室の運営 ・小学生：開催実績 96 回、参加児童延 921 人 ・中学生： // 96 回、参加生徒延 881 人 日本語能力伸長率 46% ②学校連携 学校で問題を抱える外国人児童生徒を中心に学級担任と電話等で情報共有を行い、放課後支援教室での指導効果を高めました。（学校訪問 16 件、電話相談 42 件） ③個別懇談 言語や文化の違いによる学校生活や進路、家庭の悩み等を軽減するため、外国人児童生徒及びその保護者に対して個別懇談を行いました。また、ブラジル人保護者に対してはポルトガル語による心理相談を行いました。（個別懇談 25 回、ポルトガル語による心理相談 7 回） ④進路説明会・子育てセミナー 日本の教育制度への理解を促進するため、外国人児童生徒及びその保護者に対して進路説明会を行った。また、日本での子育てに悩むブラジル人保護者を対象にポルトガル語による子育てセミナーを行いました。（進路説明会：平成 27 年 8 月 2 日開催・参加者 26 人、子育てセミナー：平成 27 年 12 月 26 日開催・参加者 45 人） ⑤大学連携 徳永准教授の後任である田中准教授から新たに協力を得ることができ、放課後支援教室を訪れるなど大学連携をすることができました。 ⑥分室設置の検討 平成 28 年度に、県営荒崎団地の集会所において、試験的に分室を期間限定で開催し、効果を測ることとしました。
平成 28 年度	<計画> 次のとおり開催します。 ①場所：多目的交流イベントハウス ②内容：週 2 回（火・金曜日） ・小学生： 17:00～18:30 ・中学生： 19:00～20:30 夏休み期間中、荒崎地区において試験的に分室を開催します。 ①場所：県営荒崎団地集会所 ②内容：7 月 21 日（木）～8 月 3 日（水）9：00～10：30 （土日を除く平日 10 日間）

外国人児童生徒に対する日本語教育施策の概要

	就学年齢（小中学校）
教育委員会 就学前 外国人児童生徒の概況 ・保育園・幼稚園・幼保園在籍（4月現在） 154人 ・小中学校在籍（5月現在） うち日本語指導必要 123人 ・小学校在籍 159人 うち日本語指導必要 90人 ・中学校在籍 76人 うち日本語指導必要 33人 ・HIRO学園在籍（5月現在） 204人 うち市内在住者 61人	初期指導教室 来日間もない等の理由で、日本語が初級レベルの児童生徒を対象に日本語指導 【日時】月・水・木・金 9時～13時30分 【場所】西小 【指導者】3人（市費）【受講者】3人（H28.5現在） 日本語指導教室 初期指導教室修了児童生徒又は日本語初・中級レベルの児童生徒を対象に日本語指導 【日時】毎日開設 【場所】市内12校 拠点校：東小、西小、江東小、荒崎小、西中、西部中 準拠点校：北小、静里小、中川小、小野小、興文中、江並中 【指導者】27人 内訳：正規教員3校3人、常勤・非常勤講師12校13人 指導補助員 市費9人、県費2人 【受講者】114人（H28.5現在）
まちづくり推進課 ブレスクール「きらきら教室」 小学校入学直前の外国人児童を対象に年齢相当の語彙を獲得できるよう日本語等指導 【時期】10月～3月 【方法】巡回指導（3～21回） 集団指導（5回） 【内容】語い能力検査（指導前後2回） 日本語指導 学校生活適応指導 保護者への学校教育説明会 指導記録の小学校提供 追跡調査（小学校教諭と面談）	多文化共生市民サポーター制度 学校や外国人児童生徒放課後支援教室からの要請に応じて、学習支援、母語支援サポーターを派遣 【派遣先】荒崎小、外国人児童生徒放課後支援教室 【学習支援サポーター】やさしい日本語でフォローしながら教科指導・補習指導 【母語支援サポーター】日本語初級レベルの外国人児童に対する通訳 指導者人材（学習支援・母語支援）の派遣 外国人児童生徒放課後支援教室 日本語能力が不足することで学習が遅れがちになる外国人児童生徒に対して、学校連携しながら、日本語指導を含む補習指導 【日時】火・金 小学生：17時～18時30分 中学生：19時～20時30分 【場所】多目的交流イベントハウス 【受講者】21人（H28.4現在） 内訳：指導者（業務委託団体）10人 指導者人材（学習支援・母語支援）の派遣 外国人学校（HIRO学園）への日本語講師派遣 日本語を主体とした教育を受けていない外国人学校の児童生徒に対して、日本語学習する機会を提供するために大垣国際交流協会から日本語講師を派遣 【日時】火・金 9時～11時（年96回）【対象】小学5年生、中学1、2年生、高校1年生 【日本語講師派遣】1人

6 事業計画一覧

◎基本目標Ⅰ 多文化共生に向けた意識の高揚

○Ⅰ-1 多文化共生を支える人づくり

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 多文化共生に関する意識啓発	市民の人権意識の高揚を図るとともに、多文化共生の考え方について理解を促すため、市民等を対象にした講演会や研修などを実施します。	1	人権講演会開催事業【H24～H28】	社会教育スポーツ課	多文化共生の考え方を含む人権意識啓発の場として、市民向け講演会を開催します。	<計画> 人権に関する講座・講演及び人権学習資料を作成・配布します。 <実績> ①心のふれあい講座 ・開催月：9月 ・参加者：183人 ②人権・同和問題をみんなで考える学習会 ・開催月：12月 ・参加者：65人 ③人権・同和教育講演会 ・開催月：11月 ・参加者：200人 ④人権啓発講演会 ・開催月：2月 ・参加者：350人 ⑤人権学習資料の作成・配布 配布：1,000部（平成27年度版大垣市人権作文集）	<計画> 人権に関する講座・講演及び人権学習資料を作成・配布します。 ①心のふれあい講座 ②人権・同和問題をみんなで考える学習会 ③人権・同和教育講演会 ④人権啓発講演会 ⑤人権学習資料の作成・配布 配布：1,000部（平成28年度版大垣市人権作文集）
		2	人権Letter発行事業【H24～H28】	人権擁護推進室	外国人を含む人権意識の高揚を図るため、人権Letterを年2回発行します。	<計画> 人権Letterを2月と8月の年2回発行します。 <実績> ・年2回発行（2月、8月） ・発行部数57,000部/回	<計画> 人権Letterを2月と8月の年2回発行します。
② 多文化共生の担い手の養成・支援	多文化共生の担い手を養成するため、講座等の機会を通じた人材の養成を行うとともに、関連する活動を行っているNPOやボランティアグループの活動を支援します。	3	ボランティア活動推進事業【H24～H28】	大垣国際交流協会	国際交流・多文化共生に資するボランティア活動の担い手を養成するため、講座・研修会を開催します。また、各種団体に対し、ボランティア講師を派遣し、各種団体の活動を支援します。	<計画> 各種団体からの要請に応じて講師派遣するとともに、ボランティア養成講座を開催します。 <実績> ①日本語指導ボランティア講座（日本語の教え方講座） ・回数：2期12回 ・受講者：延54人 ②ボランティアの集い ・開催日：3月19日 ・参加者：36人 ③講師派遣 ・派遣回数：0回	<計画> 各種団体からの要請に応じて講師派遣するとともに、ボランティア養成講座を開催します。 ①日本語指導ボランティア講座 ・回数：2期16回 ②ボランティアの集い

○ I-2 多文化共生・国際交流活動の充実

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 外国人市民との交流機会の提供	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる行事を開催します。また、NPOやボランティアグループが活動の一環として行っている交流イベント等を支援します。	4	地域国際交流事業 【H24～H28】	大垣国際交流協会	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる行事を開催します。	<計画> 日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる講座等を開催します。 <実績> ①外国人市民のための和服体験 ・回数：11回 ・参加者：延23人 ②外国人市民のため浴衣着付け体験 ・回数：2回（7月と納涼盆踊り大会） ・参加者：延54人 ③外国人市民のための茶道・尺八・琴体験 ・回数：1回（3月） ・参加者：18人 ④外国人市民のための神輿体験 ・回数：1回（10月、十万石まつり） ・参加者：23人	<計画> 日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる講座等を次のとおり開催します。 ①外国人市民のための日本文化講座（和服・浴衣・茶道） ・回数：年12回 ②外国人市民のための神輿体験 ・開催月：10月（十万石まつり） ③外国人市民のための浴衣着付け体験 ・開催月：8月（納涼盆踊り大会）
		5	国際交流活動助成事業 【H24～H28】	大垣国際交流協会	民間団体が実施する国際交流活動等の事業に対して助成し、民間ベースの国際交流活動を支援します。	<計画> 民間団体が実施する国際交流活動に対して、1事業あたり8万円（全8事業）助成します。 <実績> ・助成数：7事業 ・助成事業： 韓国蔚山大垣訪問受入（PTPI大垣） オレゴン高校生訪問団受入（WING） 国際理解講座「JICAアフリカ（英語圏）交流事業」（岐阜県世界青年友の会）等	<計画> 民間団体が実施する国際交流活動に対して、1事業あたり8万円（全8事業）助成します。
		6	【プロジェクト3】外国人市民防災訓練開催事業 【H24～H28】	まちづくり推進課	外国人市民を対象とした防災訓練の際に、地域住民と外国人市民との交流会を開催し、多文化共生への理解を深めます。	<計画> 今年度は、県が「多言語支援センター設置訓練」を大垣市で行うため、広く市民に参加を呼びかけ、日本人市民と外国人市民が交流する機会を提供します。 <実績> ・日時：11月29日（日）10時～16時 ・場所：岐阜経済大学 ・内容：外国人支援ボランティアの災害時情報提供訓練や避難所巡回訓練、外国人向けの防災に係る看板等を確認するまち歩き、参加外国人が作る外国料理体験 ・講師：NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会NPO法人防災支援ネットワーク ・参加者：外国人支援ボランティア25人、外国人28人（計53人）	<計画> 防災啓発活動を行うNPO法人に業務委託し、市民と協働しながら外国人市民向け防災訓練を開催します。また、訓練の最後には参加者の国料理による炊き出しを行い、日本人市民と外国人市民の異文化交流を行います。

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
② 多文化共生の拠点づくり	日本人市民と外国人市民が互いに交流しつつ、多文化共生に向けた活動を展開する拠点となる場を検討します。	7	多文化共生活動拠点づくり事業【H24～H28】	まちづくり推進課	多文化共生に向けた活動拠点としてふさわしい場を検討します。	<計画> 活動拠点としてふさわしい場を検討します。 <実績> 外国人市民向けの日本語教室や市民相談を実施している大垣国際交流協会を、暫定的な活動拠点と位置付け、関連する事業を展開しました。	<計画> 外国人市民向けの日本語教室や市民相談を実施している大垣国際交流協会を、暫定的な活動拠点と位置付け、関連する事業を展開します。
③ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	多文化共生の考え方を浸透させるため、小中学校の授業などを通して、国際理解につながる学習機会を提供します。	8	【プロジェクト1】国際理解教育推進事業【H24～H28】	学校教育課	国際理解教育推進校において、国際理解につながる教育を推進します。	<計画> 中川小学校で次の活動を行います ①ファンタイム (Fun Time) 毎日、昼休みの10分間を利用してALT（外国語指導助手）と国際交流委員会児童、担当教諭による全校テレビ放送を行います。内容は、クイズ形式による英単語の紹介など楽しく英語に親しむものとしします。 ②フレンドリータイム 総合学習の時間に、国際交流活動に取り組みます。また年1回外国のお客様を招待し、総合学習で学んだことを英語で伝える時間を設けます。 <実績> ①ファンタイム (Fun Time) 挨拶やクイズなど英語での簡単なやりとりを通して、興味や関心、聞く力を高めました。 ②フレンドリータイム 「ふるさとのよさを外国の人に伝える」と「ふるさとへの想いを深める」を追究し、その成果を外国のお客様を招待して伝えました。	<計画> 引き続き中川小学校において、次の活動を行います。 ①ファンタイム (Fun Time) 毎日、昼休みの10分間を利用してALT（外国語指導助手）と国際交流委員会所属児童、担当教諭による全校テレビ放送を行います。内容は、クイズ形式による英単語の紹介など楽しく英語に親しむものとしします。 ②フレンドリータイム 総合的な学習の時間に、国際交流活動に取り組みます。そのまとめとして外国のお客様を招待して、学んだことを英語で伝える時間を設けます。
	多文化共生の考え方を浸透させるため、小中学校の授業などを通して、国際理解につながる学習機会を提供します。	9	【プロジェクト1】子ども向け国際理解講座開催事業【H24～H28】	大垣国際交流協会	本市の未来を担う子どもの多文化共生意識を醸成するため、国際理解・国際交流に資する講座を開催します。	<計画> 従来の遊びを取り入れた外国語講座「外国語であそぼう（1回/年）」に加え、科学等多様なテーマを切り口とした国際理解講座を開催します。 ①子ども外国語読み聞かせ講座 ②子ども地球探検研修講座 ③子ども国際理解ワークショップ <実績> ①子ども外国語読み聞かせ講座 ・開催日：6月7日（日） ・参加者：親子延110人（未就学児～小3年生） ②子ども地球探検研修講座 ・開催日：8月9日（日） ・参加者：8人（小5・6年生） ③子ども国際理解ワークショップ ・開催日：11月15日（日） ・参加者：11人（小6年生～中3年生）	<計画> 今年度は親子ふれあい異文化交流会を7回開催します。 ・時期：6月～12月（毎月1回・全7回） ・定員：各15組の親子 ・内容：親子のスキンシップレクリエーション、歌、リズムあそび、英語劇などを通して地域の子どもの国際感覚を養う

◎基本目標Ⅱ 行政情報等の多言語化と日本語学習等の推進

○Ⅱ-1 地域における情報の多言語化

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 多様なメディアによる行政・生活情報の多言語提供	外国人市民に有用な生活情報や行政情報を必要に応じて翻訳し、情報誌やメール配信など多様なメディアにより情報提供します。	10	行政情報翻訳事業 【H24～H28】	まちづくり推進課	庁内各課から要請のあった行政文書を翻訳（ポルトガル語・英語・中国語）し、外国人市民に情報提供します。	<計画> 次の体制で翻訳業務を行います。 ・ポルトガル語：2人 ・英語：1人 ・中国語1人（大垣国際交流協会） <実績> ・翻訳件数：459件（月平均38件） ※H26年度：404件（月平均34件）	<計画> 次の体制で翻訳業務を行います。 ・ポルトガル語：2人 ・英語：1人 ・中国語1人（大垣国際交流協会）
		11	ポルトガル語情報誌「アミーゴ」発行事業 【H24～H28】	まちづくり推進課	広報「おおがき」から外国人市民にとって有用な情報を抜粋・ポルトガル語翻訳し、毎月定期発行します。	<計画> ポルトガル語情報誌「アミーゴ」を発行し、関係機関に配布します。 <実績> ・配布数：毎月1回計12回 ・配布先：保育園、小中学校、HIRO学園、派遣会社等（9社）、大垣国際交流協会、自治会等 ・発行部数：650部/回	<計画> ポルトガル語情報誌「アミーゴ」を次のとおり発行し、関係機関に配布します。 また、これまでの広報抜粋記事以外にも、編集者のコラムや外国人市民インタビューを盛り込み内容の充実を図ります。 ・配布数：毎月1回計12回 ・配布先：保育園、小中学校、HIRO学園、派遣会社、大垣国際交流協会、自治会等 ・発行部数：650部/回
		12	ポルトガル語メール配信事業 【H24～H28】	まちづくり推進課	市政情報等、外国人市民にとって有用な情報をポルトガル語によりメール配信します。	<計画> ポルトガル語によるメールを配信します。 ・配信数：月5～7本 ・内容：健康・ゴミ出し変更日・各種納税日、イベント等情報 <実績> ・登録者数：232人（平成27年度末） ※H26年度：205人 ・配信数：年60本（月平均5本） ※H26年度：年59本（月平均5本）	<計画> ポルトガル語によるメールを次のとおり提供します。 ・配信数：月5～7本 ・内容：健康・ゴミ出し変更日・各種納税日、イベント等情報

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
② 外国人市民の生活相談のための窓口設置、専門家の養成	外国人市民の生活相談に対応するため、多言語に対応した窓口を設置するとともに、相談に対応するスタッフの専門性を高めます。	13	行政書士による外国人市民行政相談会開催事業【H24～H28】	大垣国際交流協会	外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会（ビザの更新や国際結婚・離婚の手続き等）を開催します。	<計画> 外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会を次のとおり開催します。 ・日時：毎月第1日曜日 13:00～15:00 ・場所：大垣国際交流協会 ・相談時間：30分/人 <実績> ・開催数：6回 ・相談件数：9件	<計画> 外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会を次のとおり開催します。 ・日時：毎月第1日曜日 13:00～15:00 ・場所：大垣国際交流協会 ・相談時間：30分/人
		14	（新）ポルトガル語によるこころの相談会開催事業【H28～H28】	大垣国際交流協会	外国人人口の中で最も多い南米系外国人を対象としたポルトガル語の心のケア専門カウンセラーによる相談会を開催します。	—	<計画> 南米系外国人を対象としたポルトガル語によるこころの相談会を次のとおり開催します。 ・日時：毎月第2日曜日 10:00～16:00 ・場所：大垣国際交流協会 ・相談時間：1時間/人
		15	外国人市民相談事業【H24～H28】	まちづくり推進課	まちづくり推進課にポルトガル語・英語の通訳を配置し、外国人市民の生活相談に対応します。また、相談対応する通訳の専門性を高めるため、適宜研修に参加します。	<計画> 次のとおり相談対応します。 ・ポルトガル語相談員：2人 ・英語相談員：1人 <実績> ・相談件数：5,035件（月平均419件） ※H26年度：5,322件（月平均443件）	<計画> 次の体制で相談対応します。 ・ポルトガル語相談員：2人 ・英語相談員：1人
		16	外国人市民相談事業【H24～H28】	大垣国際交流協会	大垣国際交流協会において、ポルトガル語・中国語・英語による相談窓口を設置し、随時、外国人市民の生活相談に対応します。	<計画> 次のとおり相談対応します。 ①英語による相談 ・開催日：毎日（休館日を除く） ②中国語による相談 ・開催日：毎日（休館日を除く） ③ポルトガル語による相談 ・開催日：日曜日 <実績> ・相談件数：49件（月平均4件）	<計画> 次のとおり相談対応します。 ①英語による相談 ・開催日：毎日（休館日を除く） ②中国語による相談 ・開催日：毎日（休館日を除く） ③ポルトガル語による相談 ・開催日：日曜日

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
③ 市民協働による多言語情報の提供	行政で対応しきれない、地域組織や各学校などから発信される情報を外国人市民に伝えるため、ボランティア等との連携により、情報の多言語化を検討します。	18	【プロジェクト4】 多文化共生サポーター事業 【H24～H28】	まちづくり推進課	多文化共生に関するボランティア登録制度を創設し、自治会や各種団体、学校からの要請に応じて、通訳・翻訳サービスを提供します。	<計画> 学校からの要請に応じて、外国人児童の母語を話せるサポーターを派遣します。 ・派遣先：荒崎小、江東小、中川小ほか2校 <実績> ・派遣先：安井小学校 ・市民サポーター：中国語通訳1人 ・活動内容：日本語初期レベルの中国人児童1人に対して支援	<計画> 学校からの要請に応じて、外国人児童の母語を話せるサポーターを派遣します。

○Ⅱ-2 日本語の学習支援及び日本社会に対する理解の促進

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 日本語に関する学習機会の提供	市及び大垣国際交流協会が開催している日本語教室の充実を図るとともに、NPOやボランティアグループとの協働により外国人市民が気軽に日本語を学べる機会を提供します。	19	「日本語教室」開催事業 【H24～H28】	大垣国際交流協会	外国人市民の日本語学習機会を提供し、外国人市民の日本語習得を支援します。	<計画> 次のとおり日本語教室を開催します。 ①初級日本語教室 （1期10回を3回開催） ②マンツーマン日本語学習支援 （毎日） ③にほんごおしゃべりルーム （毎日曜日） <実績> ①初級日本語教室 ・参加者：延57人（3期計） ②マンツーマン日本語学習支援 ・参加者：134人 ③にほんごおしゃべりルーム ・参加者：410人	<計画> 次のとおり日本語教室を開催します。 ①外国人市民のための日本語教室 ・基礎コース（全15回×2期） ・会話コース（全5回×2期） ②マンツーマン日本語学習支援 （毎日） ③にほんごおしゃべりルーム （毎日曜日）
② 日本社会に関する学習機会の提供	日本におけるルールやマナー、生活習慣について学べるよう、学習機会を提供します。	20	外国人市民生活適応支援事業 【H24～H28】	大垣国際交流協会	大垣国際交流協会が実施する日本語教室などのイベントを通じ、外国人市民がルールやマナー、生活習慣等を学習する機会を提供します。	<計画> 市が作成した「外国人市民のためのガイドブック」を講座開催時に外国人市民に配布し、周知します。 <実績> 市が作成した「外国人市民のためのガイドブック」を外国人向けの講座や窓口で配布しました。	<計画> 市が作成した「外国人市民のためのガイドブック」を講座開催時に外国人市民に配布し、周知します。

◎基本目標Ⅲ 外国人市民に対する生活支援

○Ⅲ-1 居住環境の整備

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 市営住宅等における相談・オリエンテーションの実施	外国人市民に対し、市営住宅に関する情報提供を行うとともに、入居時のオリエンテーションにおいて、生活ルールやマナーの説明を行います。また、他の公営住宅や民間の賃貸住宅についても、関係機関との連携を図ります。	21	外国人市民入居支援事業【H24～H28】	住宅課 まちづくり推進課	市営住宅入居説明会において、多言語翻訳した資料（ポルトガル語・中国語・英語）を提供するとともに、必要に応じ通訳（まちづくり推進課）を介した説明を行います。	<計画> 外国人入居者に対して、必要に応じて多言語翻訳した資料の提供及び通訳（まちづくり推進課）を介した説明を行います。なお、入居説明会等の業務は、平成26年4月から岐阜県住宅供給公社で行うことになりました。 <実績> ・入居希望者等への通訳：23件 ・入居者提供資料の翻訳：2件	<計画> 外国人入居者に対して、必要に応じて多言語翻訳した資料の提供及び通訳（まちづくり推進課）を介した説明を行います。
② 自治会等を中心とする取り組みの推進	外国人市民の自治会への加入を促進します。また、外国人市民との情報の共有等に取り組めるよう地域組織を支援します。	22	【プロジェクト4】自治会活動支援事業【H24～H28】	まちづくり推進課	自治会からの要請に応じて、自治会活動に必要な資料の翻訳及び通訳派遣をし、自治会組織の支援をします。また、こうした支援を通じて、外国人市民の自治会加入の促進を図ります。	<計画> 自治会からの要請に応じて、自治会活動に必要な資料の翻訳及び通訳派遣をします。 また、平成26年度から実施する多文化共生サポーター事業（No.30）において、自治会からの要請に応じてサポーターを派遣します。 <実績> ・なし	<計画> 自治会からの要請に応じて、自治会活動に必要な資料の翻訳及び通訳派遣をします。 また、平成26年度から実施する多文化共生サポーター事業（No.30）において、自治会からの要請に応じてサポーターを派遣します。

○Ⅲ-2 就労環境の充実

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 外国人市民の就業・起業支援	関係機関と連携して、外国人市民に対して就職や起業に有用な情報を提供する等の支援をします。	23	外国人市民就業・起業支援事業 【H24～H28】	商工観光課	厚生労働省等から提供を受けたチラシやポスター等を庁内各所に設置・掲示し、外国人市民に対して就職や起業に有用な情報を提供します。	<計画> 外国人の求職活動に向けた技能習得を目的とする「外国人就労・定着支援研修」等、厚生労働省等から提供を受けるチラシやポスター等の有用な情報を次の箇所に設置・掲示します。 ・商工観光課窓口 ・市役所 1 階 ・雇用・就労支援センター ・勤労者総合福祉センター ・職業訓練センター <実績> 外国人の求職活動に向けた技能習得を目的とする「外国人就労・定着支援研修」のチラシを庁舎内に設置しました。 ・外国人就労・定着支援研修修了者：13人	<計画> 外国人の求職活動に向けた技能習得を目的とする「外国人就労・定着支援研修」等、厚生労働省等から提供を受けるチラシやポスター等の有用な情報を次の箇所に設置・掲示します。 ・商工観光課窓口 ・市役所 1 階 ・雇用・就労支援センター ・勤労者総合福祉センター ・職業訓練センター
② 外国人市民の就業環境の改善	関係諸団体並びに市内立地企業に対し、各種制度周知や外国人労働者の就業環境改善の働きかけなどを行います。	24	外国人市民就業環境改善事業 【H24～H28】	商工観光課	厚生労働省等からの外国人就業環境改善に関する情報を関係諸団体等に提供します。	<計画> 厚生労働省等からの各種制度改正等の情報を商工会議所等に提供します。 <実績> 外国人技能実習制度の見直しについての情報を商工会議所等に提供しました。	<計画> 厚生労働省等からの各種制度改正等の情報を商工会議所等に提供します。

○Ⅲ-3 保健・福祉・医療の充実

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 市民病院における多言語対応の推進	市民病院の通訳配置を継続し、外国人市民が医療を受けやすい環境の整備を推進します。	25	外国人市民医療通訳提供事業 【H24～H28】	医事課	外国語通訳を市民病院に配置し、外国人市民が医療を受けやすい環境を整備します。	<計画> ポルトガル語通訳2人を配置します。また、県で進められている医療通訳派遣事業の活用を検討します。 <実績> ・ポルトガル語通訳配置：2人 ・医療通訳ボランティア活用件数：0件	<計画> ポルトガル語通訳2人の配置を継続します。また、ポルトガル語以外の通訳に関しても、県が推進する「医療通訳ボランティア斡旋事業」の活用を調査研究します。 なお、院内職員が外国語に対応する可能性を検討します。
② 健康診断や健康相談の実施	保健センターでの健康診断や健康相談において通訳を配置するとともに、健康づくりに関する情報提供を強化します。	26	外国人市民健康情報提供事業 【H24～H28】	保健センター まちづくり推進課	保健センターが実施するガン検診や成人健診などの健康診査や健康相談、健康教育において、通訳（まちづくり推進課）を配置します。また、これら各種日程や健康情報をポルトガル語メール配信及びポルトガル語情報誌「アミーゴ」により、広く外国人市民に周知します。	<計画> 次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・健康診査、健康相談、健康教育における通訳の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載 <実績> ・通訳配置日数：49日（毎週水曜日ほか） ・家庭訪問等通訳：12件 ・健康情報翻訳：41件 ・健康情報メール配信：2件 ・アミーゴによる情報提供：12件	<計画> 次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・健康診査、健康相談、健康教育における通訳の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載
③ 外国人市民に対する福祉の充実	外国人市民が日本人市民と同様に福祉サービスを受けられるよう、各種制度の周知を図るとともに相談体制を充実します。	27	外国人市民福祉情報提供事業 【H24～H28】	社会福祉課 高齢介護課 窓口サービス課 子育て支援課	外国人市民に対する福祉情報を多言語（ポルトガル語・中国語・英語）翻訳するとともに、相談においては必要に応じて通訳（まちづくり推進課）を配置します。	<計画> 外国人市民に対し、福祉情報を多言語（ポルトガル語・中国語・英語）翻訳したうえで提供するとともに、福祉窓口では、必要に応じて通訳（まちづくり推進課）による相談対応をします。 <実績> ①福祉情報の翻訳 ・社会福祉課：14件 ②福祉窓口等での通訳 ・社会福祉課：166件（うち9件は庁外） ・高齢介護課：2件 ・窓口サービス課：635件 ・子育て支援課：212件 （計1,015件）	<計画> 外国人市民に対し、福祉情報を多言語（ポルトガル語・中国語・英語）翻訳したうえで提供するとともに、福祉窓口では、必要に応じて通訳（まちづくり推進課）による相談対応をします。

○Ⅲ-4 安全安心なまちづくりの推進

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 災害等への備え	災害発生時に冷静かつ迅速に避難できるよう、防災マップの多言語化を進めるとともに、外国人市民向けの防災講座を開催します。	28	【プロジェクト3】 外国人市民防災訓練開催事業（再掲No.6） 【H24～H28】	まちづくり推進課	災害経験の少ない外国人市民への防災意識啓発を目的に外国人市民向け防災訓練を開催します。	<計画> 今年度は、県が「災害多言語支援センター設置運営訓練」を大垣市で行うため、県と連携し同時開催とすることで、内容の充実を図ります。 <実績> ・日時：11月29日（日）10時～16時 ・場所：岐阜経済大学 ・内容：外国人支援ボランティアの災害時の情報提供訓練難や避所巡回訓練、外国人向けの防災に関する看板等を確認するまち歩き、参加外国人が作る外国料理体験 ・講師：NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会、NPO法人防災支援ネットワーク ・参加者：外国人支援ボランティア25人、外国人28人（計53人）	<計画> 岐阜経済大学を会場とし、同大学の留学生等にも企画・運営に関わってもらえるよう、大学連携を図りながら、防災訓練を開催します。
		29	外国人市民防災啓発事業 【H24～H28】	生活安全課	（公財）日本国際協力センターが開催する「日系人就労準備研修」の防災講座などの出前講座に生活安全課から講師派遣します。	<計画> 日系人就労準備研修の「防災講座」（1講座/年）に生活安全課から職員を講師派遣します。 <実績> ・実績：0件 ※ 日系就労準備研修のプログラムが見直されたため	<計画> 日系人就労準備研修の「防災講座」（1講座/年）に必要なに応じて生活安全課から講師派遣します。
② 防犯・交通安全の推進	市内での犯罪や交通事故の事例を使った防犯や交通安全のための研修を開催するなど、外国人市民の意識の高揚と対策の促進を図ります。	30	外国人市民安心・安全推進事業 【H24～H28】	生活安全課	（公財）日本国際協力センターが開催する「日系人就労準備研修」の防犯・交通安全講座などの出前講座に生活安全課から講師派遣します。	<計画> 日系人就労準備研修の「防犯・交通安全講座」（1講座/年）に生活安全課から職員を講師派遣します。 <実績> ・実績：0件 ※ 日系就労準備研修のプログラムが見直されたため	<計画> 日系人就労準備研修の「防犯・交通安全講座」（1講座/年）に必要なに応じて生活安全課から講師派遣します。

◎基本目標Ⅳ 外国人市民の社会参画

○Ⅳ-1 自立の支援と社会参画の促進

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 外国人市民と地域をつなぐ人材・組織の育成・支援	外国人市民と地域をつなぐ役割を担う人材の養成や組織の育成を行うとともに、その活動を支援します。	31	【プロジェクト4】 多文化共生サポーター事業（再掲No.18） 【H26～H28】	まちづくり推進課	外国人市民と地域をつなぐ役割を担う人材を育成するとともに、こうした人材を核として、市民活力を生かす仕組みを構築し、市民活動を支援します。	<計画> 前年度に引き続き学校と放課後支援教室にサポーターを派遣します。 学校派遣は、昨年度の荒崎小のほか、江東小、中川小を含め5校程度に拡大して実施します。 ①小学校 ・コーディネーター1人配置 ・サポーター15人派遣（派遣校5校想定） ②放課後支援教室 ・学習支援サポーター15人派遣 <実績> ①小学校 ・派遣校：荒崎小、江東小、中川小、安井小、日新小 ・コーディネーター配置：1人 ・サポーター派遣：20人 ・支援児童：26人 ②放課後支援教室 ・サポーター派遣：8人	<計画> 前年度に引き続き学校と放課後支援教室にサポーターを派遣します。 学校派遣は、既存の5小学校を含め8校程度に拡大して実施します。 ①小学校 ・コーディネーター1人配置 ・サポーターを8校程度に派遣 ②放課後支援教室 ・学習支援サポーターを派遣
② 市政等への外国人市民の意見反映	多文化共生の推進はもとより、様々な分野について、外国人市民の意見を集め、必要に応じて市政に反映する仕組みづくりを検討します。	32	多文化共生推進会議開催事業 【H24～H28】	まちづくり推進課	多文化共生社会の推進を図る「大垣市多文化共生推進会議」委員において、外国人市民からも公募を行い、広く市民の意見を反映させます。	<計画> 「大垣市多文化共生推進会議」において、外国人市民委員からも意見聴取し、広く市民の意見を施策に反映させます。 <実績> ・会議開催：1回（7月30日） ※外国人市民委員2人（ブラジル1人、フィリピン1人）	<計画> 「大垣市多文化共生推進会議」において、外国人市民委員からも意見聴取し、広く市民の意見を施策に反映させます。
③ 外国人市民の地域社会への参画	外国人市民が地域社会の一員として地域活動に参画するよう促します。また、市内の大学と連携し、外国人留学生が地域での活動に参画できる機会づくりを検討します。	33	【プロジェクト3】 外国人市民防災訓練開催事業（再掲No.6、No.27） 【H24～H28】	まちづくり推進課	岐阜経済大学と連携し、同大学を会場に外国人市民向け防災訓練を開催する際に、外国人留学生が参画する機会を提供します。	<計画> 今年度は、県が「多言語支援センター設置訓練」を大垣市で行うため、この設置訓練の運営に岐阜経済大学の外国人留学生にも関わってもらえるよう参加呼びかけを行い、参画機会を提供します。 <実績> ・日時：11月29日（日） ・場所：岐阜経済大学 ・参加：53人 ・連携：中国人留学生10人	<計画> 岐阜経済大学を会場とし、同大学の留学生等にも企画・運営に関わってもらえるよう、大学連携を図りながら、外国人市民向け防災訓練を実施します。

◎基本目標Ⅴ 外国人市民の子育て・教育の支援

○Ⅴ-1 外国人市民の子育て支援の推進

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 母子保健の推進	保健センターで行っている各種母子保健事業について、外国人市民への周知を行い、積極的な参加を促します。	34	外国人市民母子保健推進事業【H24～H28】	保健センター まちづくり推進課	乳幼児健診や乳幼児相談、離乳食学級等の各種母子保健事業において、通訳（まちづくり推進課）を配置します。また、これら各種日程や健康情報をポルトガル語メール配信やポルトガル語情報誌「アミーゴ」により、広く外国人市民に周知します。	<計画> 次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・乳幼児健診や乳幼児相談、離乳食学級等の各種母子保健事業における通訳（まちづくり推進課）の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載 <実績> ・通訳配置日数：49日（毎週水曜日ほか） ・家庭訪問等通訳：12件 ・健康情報翻訳：41件 ・健康情報メール配信：2件 ・アミーゴによる情報提供：12件	<計画> 次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・乳幼児健診や乳幼児相談、離乳食学級等の各種母子保健事業における通訳（まちづくり推進課）の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載
② 子育てにかかる学習機会、相談体制の充実	子育て中、あるいはこれから子育てを行う外国人市民に対して、本市における子育てについて学べる機会を提供するとともに、母語で相談できる体制を整えます。	35	外国人市民子育て講座開催事業【H24～H28】	子育て総合支援センター まちづくり推進課	子育て総合支援センターが開催する子育て講座への参加を外国人市民にも広く周知します。	<計画> 子育て講座の情報を広く外国人市民にも周知します。 <実績> ・アミーゴ掲載：12件	<計画> 子育て講座の情報を広く外国人市民にも周知を図ります。
		36	外国人市民子育て相談事業【H24～H28】	子育て総合支援センター	子育てに関する悩み相談を受け付ける「子育てなんでも相談室」において、外国人市民に対して通訳（まちづくり推進課）を介して相談対応します。	<計画> 外国人市民の相談について、通訳（まちづくり推進課）を介して次のとおり対応します。 ・時間：8:30～17:00 ・場所：子育て総合支援センター <実績> ・外国人市民相談：0件	<計画> 外国人市民の相談について、通訳（まちづくり推進課）を介して次のとおり対応します。 ・時間：8:30～17:00 ・場所：子育て総合支援センター
③ 外国人の子どもに対する保育・幼児教育の充実	外国人の幼児に対して、日本人と同様に保育や幼児教育を推進するとともに、保護者との意思疎通を図るため、必要に応じて通訳派遣や研修の実施などを行います。	37	保育園等外国人保護者支援事業【H24～H28】	子育て支援課	外国人保護者と保育園等職員の意思疎通を図るため、必要に応じて各園に通訳（まちづくり推進課）派遣を行います。また、園だよりなどの翻訳提供に努めます。	<計画> 外国人保護者と保育園等職員の意思疎通を図るため、次のとおり行います。 ・ポルトガル語・英語の通訳派遣 ・園だよりの翻訳提供 <実績> ・保育園等への通訳派遣：2件 ・園だより翻訳提供：179件	<計画> 外国人保護者と保育園等職員の意思疎通を図るため、次のとおり行います。 ・ポルトガル語・英語の通訳派遣 ・園だよりの翻訳提供

○V-2 外国人市民の子どもの教育の充実

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
① 就学促進と学校教育に関する情報提供	学齢期を迎えた外国人の子どもに対して、就学を促すとともに、PTA等と連携しながら日本における学校教育制度についての理解を促します。	38	外国人保護者学校教育支援事業【H24～H28】	学校教育課	学齢期を迎えた外国人の子どもへの保護者に対して、就学説明会等の機会を捉えて日本の学校教育制度の周知を図ります。	<計画> 市内各学校で開催する就学説明会において、外国人保護者に対して必要に応じて通訳を介した説明を行います。 また、まちづくり推進課が実施する「きらきら教室」において、外国人保護者を対象とした日本の学校教育制度に関する説明会に、学校教育課から講師派遣を行います。 <実績> ・就学説明会への通訳配置：2件 （3月開催 小学校2校） ・「きらきら教室」講師派遣：1人（1月開催）	<計画> 市内各学校で開催する就学説明会において、外国人保護者に対して必要に応じて通訳を介した説明を行います。 また、まちづくり推進課が実施する「きらきら教室」において、外国人保護者を対象とした日本の学校教育制度に関する説明会に、学校教育課から講師派遣を行います。
		39	【プロジェクト5】プレスクール「きらきら教室」開催事業【H24～H28】	まちづくり推進課	就学直前の外国人児童を対象としたプレスクール「きらきら教室」において、保護者に対して日本の学校教育制度について理解を深めるよう説明会や個別懇談会を開催します。	<計画> 「きらきら教室」の集団指導に合わせて、教育委員会と連携し、次のとおり保護者説明会を開催します。 ・回数：5回（11月～3月） ・場所：北幼保園 ・内容：小学校入学に向けた準備、入学後の学校生活について <実績> ・回数：5回（12～3月） ・場所：北幼保園 ・内容：小学校入学準備等説明会・個別懇談会 ・先輩保護者との語らい等	<計画> 「きらきら教室」の集団指導に合わせて、教育委員会と連携し、次のとおり保護者説明会を開催します。 ・回数：5回（12月～3月） ・場所：北幼保園 ・内容：小学校入学に向けた準備、入学後の学校生活について
② 日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	40	「初期指導教室」開催事業【H24～H28】	学校教育課	在籍学校での学習や生活を出来る限り円滑に開始できるように、来日間もない等の理由により日本語能力が不十分な児童生徒に対して、必要最低限度の日本語指導や教科指導、生活適応指導等を行います。	<計画> 次のとおり開催します。 ・期間：4月～3月 ・開設日時：月、水、木、金（9:00～13:30） ・指導員：3人（市費） ・場所：西小 <実績> ・受講者：月平均9人	<計画> 次のとおり開催します。 ・期間：4月～3月 ・開設日時：月、水、木、金（9:00～13:30） ・指導員：3人（市費） ・場所：西小

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
② 日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	41	「日本語教室」開催事業【H24～H28】	学校教育課	初期指導教室を修了又は、中級程度の日本語指導や教科指導の補充が必要な児童生徒に対し、日本語指導及び教科指導を行います。	<計画> 次のとおり開催します。 ・期間：4月～3月、毎日開設 ・指導員：正規教員2校3人、非常勤講師9校13人、支援員：市費8人、県費2人 ・場所：市内12校 (拠点校) 東・西・江東・荒崎小、西・西部中 (準拠点校) 北・静里・中川・小野小、興文・江並中 <実績> ・受講者95人	<計画> 次のとおり開催します。 ・期間：4月～3月、毎日開設 ・指導員：正規教員3校3人、常勤講師3校3人、非常勤講師9校9人、日本語指導補助員10人（市費8人、県費2人） ・場所：市内12校 (拠点校) 東・西・江東・荒崎小、西・西部中 (準拠点校) 北・静里・中川・小野小、興文・江並中
	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	42	【プロジェクト5】 「外国人児童生徒のための放課後支援教室」開催事業【H24～H28】	まちづくり推進課	日本語能力が不十分であるために学習支援が必要な外国人児童生徒を対象に、学外での教科指導を行います。	<計画> 次のとおり開催します。 ・場所：多目的交流イベントハウス ・回数：週2回（火・金曜日） (小学生) 17:00～18:30 (中学生) 19:00～20:30 学校連携による取り組み等によって参加者は増えてきましたが、会場までの送迎の問題があり、参加継続しない傾向があります。そこで、平成28年度に向けて外国人市民が多く居住する荒崎地区等での分室設置を検討します。 <実績> ・小学生 開催実績96回、参加児童延921人 ・中学生 開催実績96回、参加生徒延881人 ・学校訪問：16件 ・個別懇談：30回 平成28年度に、県営荒崎団地の集会所において期間限定で分室を開催することとした。	<計画> 次のとおり開催します。 ・場所：多目的交流イベントハウス ・回数：週2回（火・金曜日） (小学生) 17:00～18:30 (中学生) 19:00～20:30 夏休み期間中に、県営荒崎団地において試験的に分室を開催 ・場所：県営荒崎団地集会所 ・期間：7月21日から8月3日まで (土日を除く平日10日間)

施策名	施策内容	No.	事業名	事業主体	事業概要	平成27年度事業計画及び実績	平成28年度事業計画
② 日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	43	外国人学校日本語講師派遣事業【H24～H28】	大垣国際交流協会	日本語を学ぶ機会の少ない外国人学校（HIRO学園）の生徒が地域社会に適応できるよう、大垣国際交流協会から日本語講師を派遣し、日本語指導を支援します。	<計画> HIRO学園に対して、次のとおり日本語指導者を派遣します。 ・毎週火・金曜日 9:00～11:00（月8回） ・火曜日：中1、中2 ・金曜日：中3、高1 <実績> ・講師派遣：96回 ・講師：1人 ・対象：46人/回	<計画> HIRO学園に対して、次のとおり日本語指導者を派遣します。 ・毎週火・金曜日 9:00～11:00（月8回）
	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	44	【プロジェクト5】プレスクール「きらきら教室」開催事業（再掲No.39）【H24～H28】	まちづくり推進課	就学直前の外国人児童を対象に、日本語指導及び生活適応指導を行います。	<計画> 参加児童の増加に対応するとともに、指導の充実を図るため、指導者を3人から4人体制とします。 児童、保護者の双方に効果が期待できる集団指導について、参加状況の良くない保護者には直接面談するなど、より踏み込んだ対応を行うことで、集団指導の参加率の向上を図ります。 <実績> ①巡回指導（12月～3月） ・内容：日本語指導・生活適応指導 ・参加：24人 ・指導：3～21回/人 ②集団指導（12月から3月） ・内容：日本語・生活適応指導、保護者への学校生活等説明会・個別懇談会 ・開催：5回 ・参加：児童12人/回 保護者13人/回	<計画> 児童、保護者の双方に効果が期待できる集団指導について、参加状況の良くない保護者には直接面談するなど、より踏み込んだ対応を行うことで、集団指導の参加率の向上を図ります。
③ 進路指導及び就職支援	外国人の小中学生及びその保護者に対して、進路並びに就職に向けた指導・相談を行います。	45	外国人生徒進路相談事業【H24～H28】	学校教育課	外国人生徒及び保護者を対象とした進路説明会を開催するとともに、随時で進路相談も行います。	<計画> 次のとおり行います。 ・進路説明会 第1回（7月）、第2回（2月） ・進路相談会 7月～2月に希望者を対象に実施 <実績> ・第1回（10月開催）参加者数12人 ※その後希望なし	<計画> 次のとおり行います。 ・進路説明会 第1回（7月）、第2回（2月） ・進路相談会 7月～2月に希望者を対象に実施
④ 外国人学校等との連携	市内の外国人学校等と各種情報の共有を進める等の連携を図ります。	46	外国人学校連携推進事業【H24～H28】	まちづくり推進課	HIRO学園等外国人学校への定期訪問を通じて、外国人学校との情報共有、意見交換を行います。	<計画> 外国人学校を訪問し、情報共有や意見交換を行います。 <実績> ・HIRO学園を訪問	<計画> 外国人学校を訪問し、情報共有や意見交換を行います。